

2022年度

施策マネジメントシート (2021年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	1	政策名	にぎわい(産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)	施策幹事課	農政畜産課			
	施策No.	3	施策名	活力ある農・林・水産業の振興	施策幹事課長名	鎌田 順一			
施策関係課名	林務水産課、耕地課、商工振興課、観光PR課、農業委員会事務局								
1 基本計画期間(2018年度~2022年度)における施策の方針									
農林水産業の生産性の向上や担い手・新規就労者の確保・育成に努めるとともに、農林水産業を支える基盤整備に取り組みます。 また、地域特性を生かした農山漁村の振興を図るとともに、良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて、農林水産業者の所得が向上し、後継者の確保につながる好循環を目指します。									
2 施策の成果把握									
①成果指標 (意図の達成度を表す指標)			◎目標達成(100%以上)    △目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性	
			単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度
A	農林水産業に活力があると思う市民の割合	%	成り行き値	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8	更なる増加を目指します
			目標値	25.1	26.5	27.9	29.2	30.6	
			実績値					33.6	
			達成率					110%	
			結果					◎	
B	農業粗生産額	百万円	成り行き値	21,266.0	20,841.0	20,424.0	20,015.0	19,615.0	減少の抑制を目指します
			目標値	21,700.0	21,700.0	21,700.0	21,700.0	21,700.0	
			実績値	21,940.0	22,120.0	22,150.0	21,220.0		
			達成率	101%	102%	102%	98%		
			結果	◎	◎	◎	△		
C	林業生産額	百万円	成り行き値	850.0	820.0	790.0	760.0	730.0	減少の抑制を目指します
			目標値	880.0	880.0	880.0	880.0	880.0	
			実績値	830.0	852.0	1,071.0	R6.6確定		
			達成率	94%	97%	122%			
			結果	△	△	◎			
D	水産業生産額	百万円	成り行き値	135.0	130.0	125.0	120.0	115.0	減少の抑制を目指します
			目標値	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	
			実績値	222.0	171.0	140.0	R6.6確定		
			達成率	148%	114%	93%			
			結果	◎	◎	△			
E	新規就農者数	人	成り行き値	9	9	9	9	9	更なる増加を目指します
			目標値	10	10	10	10	10	
			実績値	17	11	10	5		
			達成率	170%	110%	100%	50%		
			結果	◎	◎	◎	△		
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)			③ 2022年度の目標値設定の考え方						
A 農林水産業に活力があると思う市民の割合 ※市民意識調査			A 消費者ニーズにあった産品が、物産館や市内店舗等で広く販売されにぎわうことにより、市民に広く認知されることを目指す。						
B 農業粗生産額 ※農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」(N-1年度)			B 生産基盤の整備や農地の集約を図りながら、より付加価値の高い農産物の生産を支援するとともに、6次産業化の推進等に努め、生産性の向上を目指すこととし、年217億円を目標値とする。						
C 林業生産額 ※「市町村所得推計報告」の産業別市民総生産(N-1年度)			C 林道等の路網の整備を図り、高性能林業機械導入を支援し、作業の低コスト化や若手労働力の確保に努め、生産性の向上を目指すこととし、年8億8000万円を目標値とする。						
D 水産業生産額 ※「市町村所得推計報告」の産業別市民総生産(N-1年度)			D 「作り育てる」漁業の確立に努め、稚魚等の放流、漁場の整備等を支援し、生産性の向上を目指すこととし、年1億5000万円を目標値とする。						
E 新規就農者数 ※始良・伊佐地域振興局で把握した新規就農者数			E 農業従事者の高齢化や後継者不足、農業就業人口の減少など担い手不足であることから、新規就農者増を目指す。						
F			F						

### 3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

本市の農林水産業は、従事者の高齢化や後継者・担い手不足のほか、荒廃した農地や山林等の増加、さらには、有害鳥獣被害などの問題も深刻化しています。

今後、活力ある農林水産業の振興を図るためには、農業協同組合、土地改良区、森林組合、漁業協同組合など関係団体等と連携して、担い手や新規就労者の確保・育成、機械化等による経営基盤の強化やほ場整備、施設整備など、農林水産業を支える生産基盤の強化を図る必要があります。

また、計画的な施策による山林の保全、地域の協働による農山漁村の環境維持のほか、地域特性を生かしたグリーン・ツーリズムの推進など、農山漁村地域の活性化も重要な課題です。

さらに、農工商や産官学が連携し、消費者ニーズに対応したブランド戦略を推進し、消費者の認知度や信頼度の向上を図るとともに、6次産業化の推進により、農林水産物の付加価値を高めるなど、農林水産業者の所得向上と経営の安定化を図る必要があります。

加えて、2022(令和4)年に本市で開催される第12回全国和牛能力共進会を見据え、成績向上に向けた出品牛対策に取り組む必要があります。

### 4 施策の現状

#### ①2021年度施策の取組方針

■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。

■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。

■森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開し、山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。また、漁村地域の振興についても活性化へとつながる必要な支援を行う。

■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。

#### ②2021年度の取組方針の達成状況

■国県補助事業の農業次世代人材投資事業に加え、年齢制限等を緩和した市単独事業を実施し、新規就農者への支援を強化した。さらに、令和元年度から市単独事業の「担い手経営発展等支援事業」を導入し、担い手の経営規模の拡大、農作業の効率化が図られた。

■実施中のほ場整備を含め新たなほ場整備地区の採択、揚排水施設の長寿命化事業に取り組んだ。

■木材生産量の増大や再造林推進に繋がる支援として、造林補助事業やみんなの森づくり県民税事業(旧森林環境税関係事業)を活用した間伐、再造林、下刈などの施策や森林作業道等の整備に対し、市でも上乘せ助成を行い、事業継続を支援した。また、漁村地域の振興に繋がる支援として、放流事業等への助成を行った。

■霧島ガストロノミーブランド認定制度においては、生産者、審査委員等の意見を取り入れ、農林水産物の審査が効率的かつ的確に行われるよう、新たな審査基準を設け2021(令和3年)度から適用した。また、ANAと連携して航空機を活用した産直空輸実証事業に取り組み、首都圏のイトーヨーカドーと羽田空港で野菜、果物類の試験販売を行い、消費者、パイヤー、生産者からそれぞれ高い評価を得た。

### 5 2022年度施策の取組方針

■農業については、引き続き、関係機関との連携により、有害鳥獣被害の抑制や担い手の経営改善の支援、経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者等への支援を強化する。

■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに、農業用施設の長寿命化及び防災・減災対策に取り組む。

■森林環境譲与税の更なる活用により、各種事業を積極的に展開し、山村地域の経済の好循環を図るとともに、山林の環境保全の観点から再造林を推進する。また、漁村地域の振興についても活性化へとつながる必要な支援を行う。

■引き続き霧島ガストロノミーブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。

政策体系	政策No.	1	基本事業名	農林水産業の担い手の育成・確保	基本事業 主担当課	農政畜産課 林務水産課 農業委員会事務局
	施策No.	3				
	基本事業No.	1				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

農業については、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化します。  
 林業については、福利厚生の実、技術・技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、継続的な支援を行うとともに、林業事業体と連携して新規就業者の確保・育成に取り組みます。  
 水産業については、就業者の所得向上や雇用管理体制の充実を図り、持続可能な水産業経営の基盤となる人材育成や新規就業者の確保に取り組みます。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■農業従事者の高齢化や後継者不足、農業就業人口の減少など担い手不足が深刻な状況にある。  
 ■林業就労改善推進活動支援事業補助金を交付し、社会保険制度や林業退職金制度等への加入促進に努めているが、十分な雇用管理の改善がなされていない状況にある。  
 ■水産業へのソフト・ハード面での経営支援に努めているが、台風等の自然災害の影響を受けやすいことに加え、全国的な燃油高騰や魚価安等により経営環境も厳しいことから、水産業就業者が依然として減少傾向にある。

### 3 2021年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化する。  
 ■林業については、林業就業者の福利厚生の実、技術・技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開するとともに、引き続き、新規就業者の確保に林業事業体とともに取り組む。  
 ■水産業については、経営改善に必要な支援を引き続き行い、就業者の所得拡大や雇用管理体制の充実を図り、持続可能な水産業経営の基盤となる人材育成や新規就業者の確保に取り組む。

### 4 2021年度の取組達成状況

■農業については、国県補助事業の農業次世代人材投資事業に加え、年齢制限等を緩和した市単独事業を実施し、新規就農者への支援を強化した。さらに、2019(令和元)年度から導入した「担い手経営発展等支援事業(市単独事業)」を活用することで、担い手の経営規模の拡大、農作業の効率化が図られた。  
 ■林業については、森林組合及び認定事業体を対象に担い手の育成・確保を目的とした、新規参入定住化促進事業に取り組んだ。  
 ■水産業については、種苗放流事業や産卵漁礁設置事業など「育てる漁業」への支援を行い、経営改善、就業者の所得向上に努めた。

### 5 2022年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者の確保と支援を強化する。  
 ■林業については、林業就業者の福利厚生の実、技術・技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開するとともに、引き続き、新規就業者の確保に林業事業体とともに取り組む。  
 ■水産業については、経営改善に必要な支援を引き続き行い、就業者の所得向上を図り、持続可能な水産業経営への基盤づくりに取り組む。

政策体系	政策No.	1	基本事業名	生産基盤の整備	基本事業 主担当課	農政畜産課
	施策No.	3				耕地課
	基本事業No.	2				林務水産課

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

農業については、施設の持続的な保全管理を行うとともに、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組みます。  
 林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物の生産基盤の更なる整備を進めます。  
 水産業については、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努めます。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■市場のニーズの多様化により、安心安全な農産物が求められている。  
 ■耕作面積の増大や作業効率を高めるため、新たな施設整備が求められている。  
 ■林業就労改善推進活動支援事業補助金を交付し、社会保険制度や林業退職金制度等への加入促進に努めているが、十分な雇用管理の改善がなされていない状況にある。  
 ■水産業へのソフト・ハード面での経営支援に努めているが、台風等の自然災害の影響を受けやすいことに加え、全国的な燃油高騰や魚価安等により経営環境も厳しいことから、水産業就業者が依然として減少傾向にある。

### 3 2021年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、施設の持続的な保全管理を行うとともに、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組む。  
 ■林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、引き続き、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物の生産基盤の更なる整備を進める。  
 ■水産業については、引き続き、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努める。  
 ■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため、引き続き、各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに農業用施設の長寿命化に取り組む。

### 4 2021年度の取組達成状況

■農業については、降灰による農作物被害軽減と品質確保のため、施設や機械の整備を導入した。また、環境保全や規模拡大を図るための牛舎等の整備を行った。  
 ■林道等については、国県補助事業を活用し、専用作業道の整備が図られた。また、特用林産物生産の推進を図るため、団体等にほた木等運搬車の設備導入や、竹林改良による整備の支援を行った。  
 ■水産業については、漁業協同組合が実施する種苗放流事業や産卵漁礁設置事業に対する支援を行った。  
 ■ほ場整備及び農業用施設の整備や排水機場の長寿命化を図ると共に、新たな排水路整備事業の採択を行った。

### 5 2022年度基本事業の取組方針

■農業については、引き続き、補助事業を活用して施設や機械を導入し、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組む。  
 ■林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、引き続き、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物の生産基盤の更なる整備を進める。  
 ■水産業については、引き続き、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努める。  
 ■生産基盤の充実と農業用施設の老朽化対策を図るため各種事業の導入を行い、ほ場や水路等の整備を行うとともに、農業用施設の長寿命化及び防災・減災対策に取り組む。

政策体系	政策No.	1	基本事業名	農山漁村の振興	基本事業 主担当課	農政畜産課 林務水産課
	施策No.	3				
	基本事業No.	3				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

計画的な改修や維持管理により、農地や農道、水路などの保全に努めるとともに、有害鳥獣被害の抑制や耕作放棄地の解消及び利活用、さらに、地域資源を生かした農業体験や農家民泊などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農村の活性化を図ります。  
また、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進し、森林資源の循環利用により、山村地域の経済の好循環を図るとともに、漁村地域においても、特性を生かした活力ある地域づくりを展開します。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 鳥獣被害は生息域が広がるなど、依然として深刻な状況にある。
- 中山間地域においては、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業就業人口の減少など担い手不足が深刻な状況にある。
- 農家民泊などで霧島市に滞在し、農林漁業体験をする利用者はほとんどいない状況にある。
- 間伐など計画的な森林整備を進めてきたことで山村地域の保全が図られつつあるが、今後も継続的な整備が必要な状況にある。
- 木材の増産による山村地域の活性化に努めているが、労働力やコスト面から途上段階にあり、併せて皆伐後の再造林が進んでいない状況にある。
- 産卵漁礁の設置や稚魚・種苗の放流等を支援することにより漁村の振興に努めているが、漁獲高は年々減少している。

### 3 2021年度基本事業の取組方針

- 農林産物の被害軽減のため、捕獲隊等と連携した有害鳥獣の捕獲や、防護柵等の設置を推進し、集落において有害鳥獣を寄せ付けない取組を実践する。また、農地のさらなる利活用を推進する。
- 森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開し、山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。漁村地域の振興についても活性化につながる必要な支援を行う。

### 4 2021年度の取組達成状況

- 霧島市鳥獣被害防止対策協議会を通じて、捕獲隊と連携した捕獲と補助事業を活用した防護柵や箱罟等の設置することにより、鳥獣被害対策の強化が図られた。
- 木材生産量の増大や再造林推進に繋がる支援として、造林補助事業やみんなの森づくり県民税事業(旧森林環境税関係事業)を活用した間伐、再造林、下刈などの施業や森林作業道等の整備に対し、市でも上乘せ助成を行い、事業継続を支援した。また、漁村地域の振興に繋がる支援として、放流事業等への助成を行った。

### 5 2022年度基本事業の取組方針

- 引き続き、有害鳥獣被害の抑制や耕作放棄地の解消及び利活用、さらに、農業体験や農家民泊などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農村の活性化を図る。
- 森林環境譲与税を活用した事業を積極的に展開し、山村地域の経済の好循環を図るとともに、山村地域の環境保全の観点から再造林を推進する。漁村地域の振興についても活性化につながる必要な支援を行う。

政策体系	政策No.	1	基本事業名	農林水産業の稼ぐ力の向上	基本事業 主担当課	農政畜産課、林務 水産課、商工振興 課、観光PR課
	施策No.	3				
	基本事業No.	4				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

大消費地等におけるマーケットのニーズに的確に応えられる競争力のある産地の育成・強化、GAP(農業生産工程管理)の取組や認証取得の拡大を推進し、農林水産物の更なるブランド力向上を図ります。

また、地産地消及び地産外消を推進するとともに、農林水産物の付加価値を高めるため、農商工や産官学の連携により、消費者ニーズを捉えた新商品の研究・開発などを進め、6次産業化に取り組む農林水産業者を支援します。

さらに、効果的なPRにより消費者の認知度や信頼度を高め、農林水産業の稼ぐ力の向上を図ります。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■本市の恵まれた地域産品を生かした6次産業化やブランド化の推進、各種認証制度の取得、市場のニーズに合った新商品の開発・提供、話題性のある効果的なPRを実施し、地域産品の付加価値向上による採算性(稼ぐ力の向上)が求められている。

■特用林産物の生産拡大に取り組んでいるが、既存の販路だけでは生産拡大が困難な状況となっている。

■水産業の生産基盤整備等を支援しているが、水産業就業者の高齢化や減少等により、漁獲高は年々減少傾向で推移している。

### 3 2021年度基本事業の取組方針

■GAP取得、ブランド化や安心安全な供給体制など農林水産物の付加価値向上の取組、地産地消の取組を推進するとともに、6次産業化や農商工、産官学の連携などにより、市場ニーズにあった新商品の開発、ふるさと納税の返礼品としての取組、関係団体と連携した効果的なPR、販路拡大の取組を実施し、農林水産業の稼ぐ力の向上を目指す。

■引き続き霧島ガストロミーブランドの募集認定事業を行うとともに、ブランド力を高めるためのセミナーの開催や審査結果のフィードバック等をする機会を設ける。

■取組の知名度向上を図るために、動画、SNSによる情報発信を積極的に行う。

■地産地消を進めるためのご当地料理の展開やマッチング、地産外消を進めるためのプロモーション等を行う。

■認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。

■認定農業者や新規就農者、農業者の組織する団体等に対し、販路拡大等に取り組む支援を実施する。

### 4 2021年度の取組達成状況

■農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業に取り組み、新型コロナウイルス感染症対策でPR、イベント等の開催はできなかったが、新たな販路拡大を目指す農業者等に対し支援を行った。

■霧島ガストロミーブランド「ゲンセン霧島」については、34件の新規・更新申請があり、総認定件数は60件となった。審査結果に関するフィードバック相談会については、コロナ禍のためオンラインで実施し、認定品の磨き上げ、改善点等について、生産者、協議会双方にとって有益な意見交換を行うことができた。

■地域おこし協力隊を中心に、霧島茶のPR動画を作成し情報発信した。

■(株)ベルグ(山形屋グループ)と連携し、山形屋本店及び空港内の山形屋食堂で「ゲンセン霧島」認定品を使用したメニューを開発・提供し、好評を得た。

■認定事業者による意見交換会については、コロナ禍により開催できなかった。

■ANAと連携して航空機を活用した産直空輸実証事業に取り組み、首都圏のイトーヨーカドーと羽田空港で野菜、果物類の試験販売を行い、消費者、バイヤー、生産者からそれぞれ高い評価を得た。

### 5 2022年度基本事業の取組方針

■GAP取得、ブランド化や安心安全な供給体制など農林水産物の付加価値向上の取組、地産地消の取組を推進するとともに、6次産業化や農商工、産官学の連携などにより、市場ニーズにあった新商品の開発、ふるさと納税の返礼品としての取組、関係団体と連携した効果的なPR、販路拡大の取組を実施し、農林水産業の稼ぐ力の向上を目指す。

■引き続き霧島ガストロミーブランドの募集認定事業を行うとともに、ブランド力を高めるためのセミナーの開催や審査結果のフィードバック等を行う機会を設ける。また、取組の知名度向上を図るために、動画、SNSによる情報発信を積極的に行うとともに、認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。

■地産地消を進めるためのご当地料理の展開やマッチング、地産外消を進めるためのプロモーション等を行う。

■認定農業者や新規就農者、農業者の組織する団体等に対し、首都圏への産直空輸など販路拡大等に取り組む支援を実施する。

## 第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	1	政策名	にぎわい(産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)					施策幹事課	
	施策No.	3	施策名	活力ある農・林・水産業の振興					農政畜産課	
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)								関係課		
<p>農林水産業の生産性の向上や担い手・新規就労者の確保・育成に努めるとともに、農林水産業を支える基盤整備に取り組めます。</p> <p>また、地域特性を生かした農山漁村の振興を図るとともに、良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて、農林水産業者の所得が向上し、後継者の確保につながる好循環を目指します。</p>								林務水産課、耕地課、商工振興課、観光PR課、農業委員会事務局		
施策の方針に対する達成状況(2018～2021)				次期計画への課題						
<p>■担い手経営発展等支援事業等の実施により、担い手の確保や農作業の効率化が図られた。また、林業就業者向けの福利厚生支援等により、担い手の育成や新規就労者の雇用拡大が図られた。</p> <p>■機械導入や施設整備に対する助成、ほ場整備により、生産性・効率性が向上するなど、生産基盤の充実が図られた。</p> <p>■鳥獣被害防止対策の実施や森林作業道等の整備への助成などにより、耕作放棄地の増加の抑制や適切な森林整備が行われた。</p> <p>■農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業や霧島ガストロミープランド「ゲンセン霧島」、ふるさと納税などにより、一定のPR効果は得られた。</p>				<p>■農林水産業の担い手の確保・育成に対する支援の継続と、就農・就業直後の所得向上。</p> <p>■農業用機械・設備、農業生産基盤に係る施設の老朽化や、更新等に係る負担増。</p> <p>■捕獲隊の隊員確保や、林業の自立を目指した生産性向上・コスト削減。</p> <p>■「ゲンセン霧島」の認知度やふるさと納税返礼品の魅力度の向上、農林水産物の販路拡大に向けた効果的なPR。</p>						
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上)      △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	農林水産業に活気があると思う市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	25.1	26.5	27.9	29.2	30.6	110.0%
				実績値	-	-	-	-	33.6	◎
B	農業粗生産額	百万円	減少の抑制を目指します	目標値	21,700.0	21,700.0	21,700.0	21,700.0	21,700.0	98.0%
				実績値	21,940.0	22,120.0	22,150.0	21,220.0	-	△
C	林業生産額	百万円	減少の抑制を目指します	目標値	880	880	880	880	880	
				実績値	830	852	1,071	R6.6確定	-	
D	水産業生産額	百万円	減少の抑制を目指します	目標値	150	150	150	150	150	
				実績値	222	171	140	R6.6確定	-	
E	新規就農者数	人	更なる増加を目指します	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	50.0%
				実績値	17.0	11.0	10.0	5.0	-	△
基本事業	4年間の取組内容			4年間の取組成果				次期計画への課題		
①農林水産業の担い手の育成・確保	<p>■担い手経営発展等支援事業や農業次世代人材投資事業等を実施した。</p> <p>■林業就業者の福利厚生の充実や新規参入定住化促進事業等に取り組んだ。</p> <p>■種苗放流事業や産卵漁礁設置事業など「育てる漁業」へ支援を行った。</p>			<p>■担い手の確保と機械・施設整備による農作業の効率化が図られた。</p> <p>■林業認定事業者の担い手の育成や新規就労者の雇用拡大に繋がった。</p> <p>■漁獲量の維持による漁業就業者の経営安定が図られた。</p>				<p>■農林水産業の担い手の確保・育成に対する支援の継続と就農・就業直後の所得向上。</p> <p>■森林整備に従事する現場技術員の確保・育成と、職員の就労環境の改善。</p> <p>■漁業者の高齢化等による担い手不足。</p>		
②生産基盤の整備	<p>■国内外への販路の拡大を図るため、荒茶加工施設の整備に対して助成を行った。</p> <p>■木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、高性能林業機械の導入に対して助成を行った。</p> <p>■新たに4地区37団地でほ場整備の事業採択を行った。</p>			<p>■国内外の販売先に対応できる荒茶加工施設が整備された。</p> <p>■機械の導入により間伐等の作業効率が高まり、森林所有者の負担が軽減した。</p> <p>■4地区11団地のほ場整備事業が完了し、生産基盤の充実が図られた。</p>				<p>■原油高騰に伴う燃油や肥料、資材等コストの高騰。</p> <p>■農業用機械・設備、農業生産基盤に係る施設の老朽化や、更新等に係る負担増。</p> <p>■新たな森林整備に伴う支援策の検討。</p> <p>■狭小不整形農地等の耕作放棄地の拡大。</p>		
③農山漁村の振興	<p>■農林産物の被害軽減のため、鳥獣捕獲を実施しつつ、侵入防止柵の設置を行った。</p> <p>■木材生産量の増大や再造林を推進するための間伐等の施業や森林作業道等の整備に対する市の上乗せ助成を行った。</p>			<p>■鳥獣被害の軽減により、耕作放棄地の増加が抑制された。</p> <p>■上乗せ助成が森林所有者の負担軽減に繋がり、適切な森林整備が行われた。</p>				<p>■捕獲隊の高齢化に伴う隊員確保や人口減少等による荒廃農地や空き家等の増加。</p> <p>■林業の自立を目指した生産性の向上やコスト削減の取組。</p>		
④農林水産業の稼ぐ力の向上	<p>■農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業を活用し、霧島茶をはじめ農林水産物のブランド化等に取り組んだ。</p> <p>■霧島ガストロミープランド「ゲンセン霧島」認定制度を推進した。また、認定品の販路拡大に向け、農産物を航空機で首都圏に運び、販売する産直空輸実証事業に取り組んだ。</p> <p>■ふるさと納税ポータルサイトを1サイトから9サイトに拡充するとともに、返礼品数を約3.5倍増やし、700品以上を登録した。</p>			<p>■霧島茶の地域団体商標登録や全国茶品評会において上位に入賞したことによりブランド力が向上し、販路拡大や生産者の収益向上に繋がった。</p> <p>■産直空輸実証事業において、首都圏のイートーカードーや羽田空港で野菜や果物類の試験販売を行い、消費者やバイヤー、生産者から高い評価を得た。</p> <p>■ふるさと納税の寄附額が平成29年度約5億2,000万円から令和3年度12億7,800万円に増加した。</p>				<p>■ポストコロナに向けた、新たなPRを行う生産者や団体の掘り起こし。</p> <p>■「ゲンセン霧島」認定制度に新設した農林水産物部門における認定品の充実。</p> <p>■「ゲンセン霧島」ブランドの認知度向上と販路拡大。</p> <p>■ふるさと納税返礼品の魅力度アップや魅力発信、認知度向上。</p>		